



トラブルを未然に防ぐために——

にしわき消費生活通信

「スマートフォン1台で稼げる」「1日10分で月収300万円」などの広告を信じて契約したが、高額な借金が残っただけという相談が全国の消費生活センターに数多く寄せられています。

◆事例とアドバイス

▶事例

生活に不安を感じ、スマートフォンで「副業」と検索、副業サイトランキング1位のサイトに氏名や電話番号などを登録した。後日、担当者から電話があり、仕事のノウハウを教えると言われ、遠隔操作アプリのインストールを指示された。遠隔操作で画面を共有しながら、指示されるままに消費者金融から200万円を借り入れ、指示された口座に振り込んだ。しかし、簡単にもうかることはなく、借金だけが残った。

▷アドバイス

①簡単にもうかる話をうのみにしない。

近年、副業や投資の勧誘では、支払いのため

No.228

遠隔操作アプリを悪用した詐欺に注意！

に借金をさせられるケースが目立ちます。「もうけで返済できる」「みんな借金してやっている」と言われても安易に信用しないようにしましょう。

②遠隔操作アプリを安易にインストールしない。

自分のスマートフォンに遠隔地の第三者が接続し、画面を共有できるアプリです。アプリ作動中に消費者金融や銀行に登録・ログインなどすると、第三者にIDやパスワードを知られてしまいます。IDやパスワードを知られた恐れのある場合は、早急に変更しましょう。

困ったときは、すぐ相談

西脇市消費生活センター

☎22-3111 FAX22-3515

月～金曜日の午前10時～午後5時
(祝日・年末年始除く)